

船舶インシデント調査報告書

平成23年9月15日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委 員 横 山 鐵 男（部会長）
 委 員 山 本 哲 也
 委 員 石 川 敏 行

インシデント種類	運航阻害	
発生日時	平成22年8月27日（金） 14時00分ごろ	
発生場所	新潟県新潟市新潟港 （概位 北緯37°56.0′ 東経139°3.8′）	
インシデント調査の経過	平成22年8月30日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 旅客船 ぎんが、277.32トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 120063、佐渡汽船株式会社</p> <p>L×B×D、船質 23.44m (Lr) × 8.53m × 2.59m、軽合金</p> <p>機関、出力、進水等 ガスタービン機関2基、合計5,590kW、昭和54年11月</p>	
乗組員等に関する情報	<p>機関長 男性 60歳</p> <p>二級海技士（機関）</p> <p>免 許 年 月 日 昭和56年12月9日</p> <p>免 状 交 付 年 月 日 平成20年1月11日</p> <p>免状有効期間満了日 平成25年9月26日</p>	
死傷者等	なし	
損傷	右舷主機の燃料遮断弁の電磁コイルが断線	
インシデントの経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか2人が乗り組み、乗客62人を乗船させ、新潟港において、右舷及び左舷の主機を始動したところ、平成22年8月27日14時00分ごろ、右舷主機が停止した。</p> <p>本船は、定期運航を中止して右舷主機の点検が行われた結果、燃料遮断弁と一体型の電磁コイルが断線していることが判明し、同遮断弁が交換された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2</p> <p>海象：平穏</p>	
その他の事項	<p>本船の主機は、ガスタービンであった。</p> <p>主機の燃料油は、供給タンクから燃料ポンプで加圧されたのち、ストレーナー及び燃料遮断弁を経てガスタービンの燃焼室に供給されていた。</p> <p>燃料遮断弁は、通電すると弁が開くようになっていた。</p> <p>本船は、本事故発生当日、定期運航を開始する前に試運転を行った際には異常がなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	あり
	気象・海象の関与	なし

	<p>判明した事項の解析</p> <p>本船は、新潟港において出港作業中、右舷主機の燃料遮断弁の電磁コイルが断線したことから、燃料油が遮断されて右舷機が運転できなくなったものと考えられる。</p> <p>燃料遮断弁の電磁コイルは、経年使用によって断線したものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が新潟港において出港作業中、右舷機の燃料遮断弁の電磁コイルが断線したため、燃料油が遮断されて右舷機が運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>本インシデント後、船舶所有者は、次の改善措置をとった。</p> <p>電磁弁の電磁コイルの抵抗計測及び絶縁抵抗測定を12か月ごとに実施するとともに、同種の故障が発生した際には、優先的に電磁弁を点検することとした。</p>